

## パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

今後は、この結果を踏まえ、市の条例案を決定し、令和8年3月市議会提案し、議会で審議されることになります。

### ◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市手話言語条例（案）の制定について
意見募集期間	令和8年1月13日 から 令和8年2月1日 まで
担当部署（問合せ先）	保健福祉部 福祉課（電話 0167-39-2211）
意見提出件数	意見提出者数 0人（個人・法人）
	意見提出件数 0件

### ◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
について（件）	
について（件）	
について（件）	

広報紙\_\_\_\_\_月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 2月9日）